

太田市における休日の部活動の地域展開について【令和8年度】

令和8年1月
＜太田市教育委員会/太田市部活動運営の在り方検討委員会＞

◎令和8年度は、以下のことに留意して、**休日の部活動の地域展開**を進めていきます。

○休日の部活動は、『**単独部活動**』『**合同部活動**』『**おおた地域クラブ活動**（認定地域クラブ活動）』の**3つのカタチ**（右図①～③）で行います。

○部活動には、これまでと同様に**教職員等**が**顧問**として携わります。

○**引き続き**、合同部活動の取組を**広げ**ていきます。

○認定地域クラブ活動の1つである『**おおた地域クラブ活動**』を**モデル**（試験的）実施し、**地域展開のしくみ**を構築していきます。

※国は、部活動の改革期間をさらに延長し、令和13年度までに、休日の部活動の地域展開の実現を目指すよう示しました。太田市は、引き続き、できるところから休日の部活動の地域展開を進めていきます。

カタチ①『単独部活動』

- ・これまでと同様の「**部活動**」で活動します。
- ・平日も休日も教職員（顧問）や部活動指導員が指導します。また、部活動指導協力者も関わります。
- ・中体連の大会には、「**自分の学校**」で参加します。
- ・保険は、**日本スポーツ振興センター**を利用します。

カタチ②

『合同部活動』

- ・**近隣校と合同**でこれまでと同様の「**部活動**」で活動します。
- ・平日も休日も教職員（顧問）や部活動指導員が指導します。また、部活動指導協力者も関わります。
- ・中体連の大会には、「**自分の学校**」又は**複数校で組む「合同チーム」**で参加します。
- ・保険は、**日本スポーツ振興センター**を利用します。
※R7年度実績⇒サッカー部（「西中・城西中」）
野球部（「西中・城西中・強戸中」「東中・旭中」）
「毛里田中・城東中・休泊中・北の杜」）
陸上競技部（「東中・南中・旭中」）

カタチ③

『おおた地域クラブ活動』（学校部活動が母体の認定地域クラブ活動）

- ・**学校部活動を母体とし、休日の練習**（練習試合含む）において、認定地域クラブ活動（以下『**おおた地域クラブ活動**』表記）のモデルを設定して行います。
- ・令和8年度の指導は、**地域の指導者**（兼職兼業の教職員、市教委登録の指導者、スポーツ協会から派遣の指導者等）が行います。
- ・中体連の大会には、「**自分の学校**」又は**複数の学校で組む「合同チーム」**で参加します。
- ・**日本スポーツ振興センターの対象外**の活動になるため、**地域の指導者と参加者は、新たな保険**に加入します。（一部、参加者負担）

※R8年度モデル実施⇒サッカー部（「西中・城西中」）野球部（「東中・旭中」）卓球部（木崎中）陸上競技部（「東中・南中・旭中」）柔道部（太田市内全中学校柔道部）
なお、これらのモデル部に対して、詳細を説明する機会を別で設定します。

※学校毎に、どのカタチで行うかは異なります。カタチ①～③を併用して取り組む学校もあります。

【平日の活動】

学校部活動

【休日の活動】

おおた地域クラブ活動

